キャッシュカードの一部利用制限について

~ご年配のお客さまの大切なご預金をお守りするために~

平素は格別のお引立てを賜り、心より御礼申し上げます。

さて、振り込め詐欺の被害が依然として発生しており、犯罪者は言葉巧みにご年配者を 誘導します。

当金庫では、このような卑劣かつ悪質な犯罪者からお客さまの大切なご預金をお守りするために、以下の通りキャッシュカードの一部利用制限を実施しております。

ご不便をおかけしますが、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

振込限度額

出金限度額

70歳以上、かつ過去3年以上 「キャッシュカードによる振込」の ご利用がないお客さま



キャッシュカードによる振込の ご利用を停止させていただきます 7 0歳以上、かつ過去3年以上 「キャッシュカードによる払い戻し」の ご利用がないお客さま



キャッシュカードによる 払い戻し限度額を 1日10万円とさせていだきます

キャッシュカードによる振込または出金取引制限を希望されないお客さまへ

・平日の営業時間内(午前8時55分から午後3時)に当金庫窓口までキャッシュカードと本人確認書類(運転免許証等)をお持ちのうえ、ご本人様がご来店ください。

〈上記についてのお問い合わせ〉

巣鴨信用金庫 お客様相談室

フリーダイヤル:0120-45-0690 受付時間:平日9時~17時(土・日・祝日除く)

